

2003年度事業報告

概要

2003年5月に開催された第6回通常総会において、塩野宏氏に「法学と工学の関係 その共通性(同質性)と異質性」と題して特別講演をしていただいた。本年度は我が国にとって知的所有権をはじめ、法学と工学が相互に関係したさまざまな問題が指摘された年であった。

わが日本工学アカデミーも、2003年1月の「もんじゅ控訴審判決」を契機に審議・検討を重ね、6月に会長談話を発表、エネルギーと環境についての総合戦略の確立、研究開発の透明性と合意形成、技術者の社会的責務などについて、政府並びに技術者に要望した。また、知的製造業タスクフォースは、7月に「知的製造業とは何か、何を目指すべきか」を巡って公開シンポジウムを開催し、9月に会長談話を発表した。2004年1月の「青色LEDの発明対価訴訟判決」に関しては3月に会長談話を発表、研究者の創意工夫を尊重する組織風土、社会風土の醸成とこれを反映した制度設計、法整備を要望した。

政策委員会は5月に公開講演会「国家戦略としての産業人材育成」を企画・開催、産学のトップの方々から総合的に技術を駆使する技術者の育成について、歴史的展望を踏まえ、その哲学と戦略が語られた。

「環境フォーラム」は1月に名古屋にて公開シンポジウム「脱石油文明を考える ピークを超える世界石油生産」を開催、また、「ものづくりにおけるスキルとその技術化」作業部会は関西地区で活動を続けてきたが、3月に京都にて公開講演会を開催、共に各地区の協力と多くの出席者を得て、それぞれの成果を広く社会に訴えると共に問題提起をした。

2つの首都圏外での公開シンポジウム及び講演会開催に加え、東北・北海道地区に続いて九州・近隣地区での作業部会がスタートしたことは、いずれも新しい試みといえる。

国際関係では、米国ハリウッドで開催された国際工学アカデミー連合の年次総会、東京で開催し

た第7回日中韓三国工学アカデミー円卓会議、米国カリフォルニア州アーバインで開催された第3回日米先端工学シンポジウムなど、当アカデミーからも会長はじめ関係者が参加し、交流を深めると共に新しい活動の方向性を確認した。また、米国工学アカデミーからの提案により、3月に東京で日米の専門家30名の参加のもと、「日米スパコンフォーラム」を開催した。

作業部会制度を取り入れて3年、2003年度は5つの作業部会が活動開始、一方、年度末で終結を迎えたものもあるが、常設の委員会と共に後述の各報告をご参照いただきたい。

年間を通じ行事が多い1年であったが、これらをもとに次年度はさらなる発展・展開が望まれる。

1 総会・理事会・会員

1.1 総会

1) 社団法人日本工学アカデミー第6回通常総会は下記により開催され、「2002年度事業報告及び収支決算報告」を承認し、「2003年度事業計画及び収支予算」を決定した。

日時 2003年5月13日(火)14:00~14:45

場所 虎ノ門パストラル新館6階アジュール
東京都港区虎ノ門4-1-1

当日出席正会員74名、表決委任正会員316名、合計390名

2) 社団法人日本工学アカデミー臨時総会は下記により開催され、「定款第15条1項(役員任期)の変更」を承認した。

日時 2003年9月18日(木)14:15~14:20

場所 建築会館301号会議室

東京都港区芝5-26-20

当日出席正会員15名、表決委任正会員445名、合計460名

1.2 理事会

理事会は毎奇数月、年6回開催、会の運営に必要な事項を審議・決定した。

主なものをあげると、総会議事、正会員の入退会、役員選挙の関連では「理事候補者選挙内

規」と選挙管理委員、作業部会の新設及び延長、2004年度開催予定の国際シンポジウム予算、委員長、部会長等の承認がある。また、会長談話「もんじゅ控訴審判決を契機に思う」、「知的製造業に関する会長談話」、会長談話「青色LED判決を契機に思う」についての審議または意見交換、報告事項としては日中韓三国工学アカデミー円卓会議、公開講演会・シンポジウム、各地区での講演会等、主催した行事の準備進捗状況と終了後の報告、他団体主催行事の協賛・後援等があった。

なお、2003年12月末に山路敬三副会長が急逝され理事は31名となった。

1.3 会員

(会員選考委員長：青山博之、幹事：及川洪、加藤邦紘)

- ・正会員：正会員数は年度当初572名、年度末582名、数年ぶりの増加となった。
- ・客員会員：28名で増減なし。
- ・賛助会員：退会が1社あったが、日産自動車(株)の再入会があり前年度末同様19社、口数は111.5口で2003年度は12.5口減少となった。
- ・会員選考委員会：7月、11月、3月の3回開催、37名の新正会員を理事会に提案した。会員数の年度内増減は下表の通りである。

事 項	正会員数	客員会員数	計	賛助会員
年度当初	572名	28名	600名	19社
入 会	+37	0	+37	+1
退 会*	-17	0	-17	-1
死 亡	-10	0	-10	-
年 度 末	582名	28名	610名	19社

* 年度末付退会者を含む

2 個別事業

2.1 委員会

(1) 企画委員会

(委員長：中原恒雄、副委員長：隈部英一)

- ・西澤潤一会長の諮問を受け、会の中長期運営方針について、正会員・賛助会員の推挙、顧

- 問会の運営、財政問題などについて審議した。
- ・理事候補者選挙内規の原案を作成し、理事会にて承認を得た内規に沿って、隈部英一副委員長を長とする選挙管理委員会を組織し、理事候補者の推薦を公募のうえ今回は推薦者全員を理事会に推挙した。
- ・2004年度事業計画案及び予算案について検討し理事会に提出した。
- ・会長より諮問を受け、「もんじゅ控訴審判決」、「青色LEDの発明対価訴訟判決」など社会的重要事項について会長談話の発表と、その対応策を検討した。
- ・日本学会議の改革に対する日本工学アカデミーの対応についての問題提起があり、今後検討することとした。
- ・日本工学アカデミーとして出版をどう考えていくべきかが議題に上がり、試行実績をみて、今後さらに検討していくこととした。

(2) 政策委員会

(委員長：小野田 武)

第2期科学技術基本計画(2001-2005年)が中間点を越え、2004年度には第3期計画の策定作業が総合科学技術会議においても開始されることが予測される。政策委員会においても、2期計画の進捗状況を精査しつつ次期計画への論議を深め、適切な提言を実施することが重要であるとの認識下、体制を整備して検討に着手した。本年度は、2004年度における本格的作業のためのフレームワークを作成した。その一環として、基本計画の達成効果の評価のための調査研究を開始した科学技術政策研究所の活動に協力し、意見交換の場を定常的に設定し、知見の交流を推進している。

また、公開講演会「国家戦略としての産業人材育成」を、(社)日本工学会、科学技術連合フォーラム(世話人代表 内田盛也)と協力して企画・開催した(EAJ Information No.116)。知的製造業TF(製造業復活戦略TF第2期：主査飯塚幸三)は、その検討結果報告を含めて、公開シンポジウム「知的製造業を考える」を企画・開催し(EAJ Information No.118)「知的製造業に関する」会長談話としても発表した。

(3) 国際委員会

(委員長：飯塚幸三、副委員長：柳田博明)

国際委員会は例年通り4回開催するとともに、必要に応じて各課題の関係者による打ち合わせをおこなった。本年度の特記事項としては、日中韓三国工学アカデミー円卓会議を再び日本で開催したこと、日米スーパーコンピューターフォーラムを開催したこと、及びロボットと人間の共生に関する国際シンポジウムの準備が整ったことの3点が挙げられる。また中期活動計画に基づく活動方針および国際協力委員制度は定着したと考えられる。以下に各項目についての活動の概要を述べる。

a) 本アカデミーが主催する国際会議：

2004年の第6回国際シンポジウム及びわが国が2007年に当番で主催する国際工学アカデミー連合(CAETS)のConvocation(大会)の二つの行事の準備が進められた。このうち第6回国際シンポジウムについては、前年度に委員長を飯塚幸三会員に決め、2003年6月13日には第1回の組織委員会を正式に立ち上げて準備を進めている。テーマは「ロボットとの共生」で、2004年10月4、5日の2日間、東京の学術総合センター内一橋記念講堂で開催する。また2007年の大会についてはすでに2002年のCAETS年次総会において“Realization of Recycling Society and Sustainable Development; The Role of Engineering”というテーマで開催する予定であることを報告しており、そのための予算の積み立てを実施した。なお山路敬三副会長を委員長に決定していたが、2003年末に急逝されたため、組織委員会の立ち上げが遅れている。

b) 国際工学アカデミー連合(CAETS)との協力：

2003年5月に米国ハリウッドで大会(テーマ：Entertaining Bytes)と年次総会が開催され、山田郁夫専務理事が出席した。また2004年にノルウェーで開催される年次総会併催のシンポジウム“Global Energy Foresight”での発表者に秋山守会員を推薦し、2005年に豪州で開催される大会“Oceans and World's

Future”のパネリストにはわが国の海面上昇についての専門家を推薦した。

c) 多国間協力：

日中韓三国工学アカデミー円卓会議が3巡目を迎え、わが国で3度目の開催となった。その準備のためのタスクフォースが8月に韓国で開催され、鈴木浩(主査)、伊東誼、上野晴樹会員が出席した。本会議は東京のセレスティンホテルで10月30日に開催され、中国4名、韓国3名、日本6名のほか、オブザーバーとしてベトナムからの2名が参加し、この会議を定式化するために東アジア工学アカデミー円卓会議規約(EA RTM Bylaws)を合意したほか、一年間に亘りタスクフォースが“Better Engineers, Better Professionals”というテーマで検討した結果が報告された。またその前日の10月29日には慶應義塾大学北館ホールにおいて、同じテーマのシンポジウムを開催し、前記海外参加者のほか約40名の会員が参加した。

d) 二国間協力：

日米先端工学(JAFOE)シンポジウムが定着しており、本年度は2003年11月20、21の両日、米国カリフォルニア州アーバインで開催され、日本から若手研究者34名、米国からも同じ30名、そのほか関係者数名が参加した。本アカデミーを代表して、井口泰孝会員が出席し挨拶をした。また2003年12月に米国工学アカデミーから突然スーパーコンピューターの将来に関する非公開フォーラム開催の申し入れがあり、3月23日に国立情報学研究所において中原恒雄副会長と三浦謙一同研究所教授を日本側共同議長としてフォーラムを開催した。米国から7名、日本から24名の専門家が参加した。このほかオーストラリアの技術工学アカデミー(ATSE)の年次総会に渡辺千仞会員が、スウェーデンの理工学アカデミー(IVA)の年次総会に佐波正一、原禮之助会員が、World Science Forum(ハンガリー)に西澤潤一会長が出席するなど、海外アカデミーとの交流を行った。

(4) 広報委員会

(委員長：大島榮次、副委員長：小林敏雄)

工学アカデミーの活動および工学者の立場からの提言を社会に向けて発信し、会員相互の情報交流の場を提供するために、この二つのミッションをどう具体化するかということを経験した。特筆すべきことは、西澤潤一会長自らそのミッションの重要性を認識され、広報委員会に出席して積極的なコメントを開示されたことである。社会的に重要な問題に対して、本年度は3件の会長談話を発表した。

会員相互のコミュニケーションを目的に、隔月発行のEAJ NEWSにおいて、我々が問題意識を感じているテーマについての意見を連載する「紙上フォーラム」の企画を始めた。

委員会を隔月に開催し、定常的活動としてのEAJ NEWS(隔月)の企画編集、海外関係先向け同英文 Summary、年報(Annual Report)、EAJ Information(本年度は5編)の発行、ホームページの拡充・更新をした。

名簿の発行、EAJ紹介パンフレットについても検討した。

2.2 専門部会

(1) 安全専門部会(部会長：柴田 碧)

本専門部会は、本年度「社会の逐年的変化」および「Safety Burst」の2ワーキング・グループの運営を行うとともに、昨年度までの「電子情報化システム安全WG」の取りまとめを行った。本年度は4回開催し、明年度以降の作業部会「安全知の連合(仮称)」についての総合的考え方を検討した。今後、いかに社会(関連省庁を含む)に、この成果を還元して行くかを、理事会などの意見にもとづき検討し、各部会員の個人的レベルで実行に移している。なお、本専門部会は本年度で終了し、来年度1回の取りまとめ会合を開き、それらを談話サロンにて報告の予定である。

a) 電子情報化システム安全WG

(WG B: 向殿 政男)

本年度は7月に最終回の会議を開催し、2001年度からの過去10回の会議の内容の取りまとめの議論を行った。

各分野において、(a)どのようなハザードを想定しているか、(b)何を安全としているか、(c)安全確保(技術)の構造をどのようにして

いるか、の3つの側面から検討することによって、安全技術の本質を明らかにしていくことが重要であることが確認された。また、安全を学問として構築していく必要があり、その実現のためには、各分野の安全技術を適用範囲と抽象度によって階層化し、安全曼荼羅として安全の体系化を進めることが有効であることが確認された。このような電子情報化システム安全WGの活動を終了報告としてまとめ、安全専門部会本委員会に提出した。

b) 社会の逐年的変化WG(WG D: 大久保亮夫)

組織構成員のコミュニケーションギャップ、及び、その安全への影響及び対応について検討すべく活動しているが、2003年度は、人間特性、規則違反、チームワークなどの課題について3回のWG会議において検討した。人間の問題は安全文化にも関わることであり、近年のこの変化が「共通基盤故障」として様々な安全に関する問題をもたらしていると考えられた。ただし、工学領域だけでは解決がつかない問題でもあり、他領域との連携をとりつつ検討を進める必要性が指摘された。

c) Safety Burst WG(WG H: 高田 毅士)

2003年度は計6回の会議を開催し、「Safety Burst」に関わる広範な具体事例の紹介、新語である「Safety Burst」の概念定義、近未来に必要な課題の抽出を行った。紹介のあった具体事例は何らかの共通要素を含み、ある程度、同じ概念で捉えることが出来る。「Safety Burst」の概念を、社会・工学システムにおいて、同時に、あるいは連鎖的に被害が拡大する状態と考え、時間・空間軸から見た、社会・工学システムの機能喪失と捉えている。

2.3 作業部会

(1) 新産業フロンティア作業部会

(部会長：依田 直也)

2002、2003年度の2年間にわたり、「新産業フロンティア作業部会」では、日本産業の活性化のために大学等の基礎研究の進展を戦略的に精査し、「新産業フロンティア構築の対策」について重点的に調査した。まず、総合科学技術会議の井村裕夫議員に「わが国の総合技術政策の将来ビジョン」についてご講演いただき、今

後わが国の独創的技術の創出のための国の重要政策に関して貴重なご意見をうかがった。

さらに「談話サロン」を主催し、本作業部会委員の東京工業大学渡辺千仞教授(会員)から「新産業フロンティア パラダイム転換への対応」についてご講演いただいた。ベンチャー・ビジネスの組織の機動性と、柔軟性、適応性、連携性に卓越した主導性が期待されるとの指摘があった。(EAJ Information No.119、2003/12) また、新産業フロンティアの具体例として、信州大学白井汪芳教授(会員)から、産学連携の「上田市 AREC センターの創設」と、「新しい界面科学技術研究所の運営」について、現場の貴重な政策提言をいただいた。日本の産業の活性化は、地方都市で着実に進展している具体例である。

「新産業フロンティア構築」の具体策として、知識と知恵をハードに上乗せするサービス補強型『メイド・バイ・ジャパン』の産業政策こそ、今後の重要課題である。

(2) ものづくりにおけるスキルとその技術化作業部会(部会長：岩田 一明)

ものづくり分野のスキルを主対象として、①人間・機械の協調作業とスキルの獲得、②スキルの融合型機器・ロボットの開発、③メカニズムの解明に関する現状ならびに問題点の検討が行われた。特に、①では、福祉ロボットにおける相互作用の問題や基盤技術としてのマルチモーダルインターフェースに関して、②ではロボット研究および脳科学の立場からのスキルの位置付けが、また③に関しては、スキルを育成するための環境および人間のスキルを考慮したシステム開発方法論について議論された。これらの議論を踏まえ、公開講演会を(財)国際高等研究所、ものづくりクラスター協議会と協力して開催した。その成果として、スキルの産業界への活用に向けた取り組みが、今後のわが国の産業競争力を強化する視点から見て緊要であることが指摘された。

(3) 環境フォーラム(代表：石井 吉徳)

(http://www007.upp.so-net.ne.jp/tikyuu/eaj/eaj_e.t.htm)

環境、エネルギー問題を主体に6回の会合を

行い、先年に引き続き第2回のシンポジウムを名古屋市で開催した。これに関連して、「エネルギーの未来と食糧、環境に関する世界情報の収集公開のために国民・学・官・政・産の知識共有センターの整備」が必要であるという、「緊急アピール」を発表した。また、本フォーラムメンバー(会員)で構成する日本学術会議小委員会を創設した。更に、環境フォーラム編で一般書店にて販売する単行本を企画した。

本フォーラムは2年を経過したが、継続すべき事項、企画が山積するので、2004年も継続することとし、理事会の承認を得た。

a) 隔月、6回の会合の主な話題、審議事項など

①脱石油文明戦略策定は国家の急務(内田盛也)

②ASPO 第2回ワークショップについて

(石井吉徳)

③地球温暖化の科学 予測の難しさ(小川克郎)

④21世紀の自動車用燃料 自動車および石油産業界の考え方とその問題点(井上恵太)

⑤国土を3倍に！ 地下を診る最先端技術

(芦田譲)

⑥2年間の総括、出版企画、日本学術会議小委員会の創設に関する審議

b) 特記事項

①第2回公開シンポジウム開催

「脱石油文明を考える ピークを超える世界石油生産」

日時：2004年1月22日(木)10:00~16:30、

場所：産業技術記念館

②日本学術会議「エネルギーと地球環境との調和・分散型社会の構築のための基本戦略小委員会」：英名「Science Council of Japan: Subcommittee on Energy and Environment」を創設、小委員長に石井吉徳、幹事長に芦田譲、顧問に内田盛也の各氏を選出し、第12回環境フォーラムを小委員会の第1回会合とした。

③出版計画：一般書店にて販売する単行本を企画。石井吉徳、大矢暁、内田盛也の三氏が分担執筆することとした。

(4) デジタルコンテンツネットワーク流通専門委員会(委員長：安田 浩)

本年度は5回の会合を開催し、下記について

検討した。

- ①電気通信産業、情報通信産業、そして情報流通産業へ
 - ②情報流通産業とデジタル・コンテンツ流通 (d Commerce)
 - ③情報流通産業でのパラダイムシフト(定額制のわな)
 - ④情報流通システムの社会要請・情報流通の技術課題
 - ⑤デジタル・コンテンツのネットワーク流通の課題
 - ⑥メタデータ流通基盤技術
 - ⑦知的財産情報のネットワーク流通 (iSN)
 - ⑧デジタル・インフラ(ネットワーク)の課題
 - ⑨コンテンツ流通からライセンス流通へ
 - ⑩CDN、P2P、ユビキタスの課題
 - ⑪Transformative コンテンツ流通、新たな情報資源の流通環境技術 (CIDf、Creative Commons) などのライセンス・ポータル技術
- また、主な成果として日本学術会議(安田浩委員会、辻井重男委員会)との連携によって、情報流通の生産・流通・消費に関わるサービス、技術、ビジネスの諸側面について、技術及び法・倫理や経済学など社会科学の観点から整理し、IT産業(特に、デジタル・コンテンツ流通)の明るい未来像を示し、産業競争力のあるITコア技術開発の羅針盤となる出版の見通しを得た。
- (5) 技術リテラシー作業部会(主査：桜井 宏)
2003年度4月より開始された技術リテラシーTFは年度内に13回の研究会合(内2回はTFメンバー間の打ち合わせ討論、3回はTFメンバーの講師による話題提供と討論、8回は外部講師(EAJメンバー3回、非メンバー5回)による講演と討論)を開催し、日本国民一般が持つ事が望ましい技術リテラシーについて検討した。2004年は年度内での報告書の取りまとめを目標に作業を継続する予定である。
 - (6) エンジニアリングと社会作業部会
(主査：上野 晴樹)
本作業部会は、CAETSが推進している「Engineering and the Public(E&P)」をEAJとしても推進し、国際連携に参加するために設立さ

れた。2003年度は、Engineeringの概念の整理と再構築、Engineerの業務と社会的役割の分析、工学倫理の調査研究と論点の整理等を行った。また、第7回日中韓三国工学アカデミー円卓会議でこれらの中間成果の報告を行い、EAJ NEWS紙上フォーラムで工学倫理の問題提起をし、活動の社会発信としてホームページの公開(日本語、一部英語)を行った(http://research.nii.ac.jp/~ueno/eaj_hp_new_main.htm)。

- (7) 北海道・東北地区地域経済活性化のための工学の役割作業部会(主査：神山 新一)
2003年度の活動として、4回の作業部会を開催し、東北大学(未来科学技術共同研究センター、流体科学研究所)、秋田大学(地域共同研究センター)、秋田県立大学(システム科学技術学部)、岩手大学(地域共同研究センター)、山形大学(地域共同研究センター)におけるそれぞれの地域の特色を生かした産学連携事業に関して、主として学側からの取組み状況を調査し、東北地区特有の経済活性化のための工学の役割について論じてきた。2004年度はさらに、他大学や各種研究施設等における活動状況を調査し、将来に向けての展望を纏める予定である。
- (8) 環境産業・環境技術の未来像作業部会
(主査：國武 豊喜)
本作業部会では、九州地区に関係の深い上記のテーマを設定した。準備会で具体的な活動内容について議論した結果を踏まえ、本年度は北九州学術研究都市内で、本テーマを主題として合志陽一会員による我が国の環境研究、北九州市環境局参事 垣迫裕俊氏による北九州エコタウンの現状と将来に関する講演ならびに意見交換を行った。基盤的な研究とリサイクルを中心とする現場との大きな距離をどう縮めて行くか、さらに先端技術の環境技術への応用が重要との認識が出された。
- (9) エネルギー基本戦略部会
(部会長：山路 敬三(2003.12まで))
地球は究極的な資源量のほぼ半分を消費し、地球環境悪化に伴い「有限の地球、閉鎖社会」への認識が深まる中で、一方では経済のグローバル化の進展で、エネルギー資源と富

の形成配分が世界的課題となりつつある。とりわけ天然資源に乏しいわが国が今後とも優れて先進国の座を保ち続けるには、エネルギーの確保こそ正に最重要の課題の一つであるといえる。エネルギーの確保に関連しては、資源の保存や環境の保全の視点に立った適切なエネルギー利用の在り方(省エネルギー)をはじめ、探索や技術投入の努力によるエネルギー資源量の拡大(在来型エネルギーと新エネルギーの拡大)またそれらを支え活動を促進する背景・基盤として「教育」・「政策」・「制度」・「計画」・「投資」・「広報」など、実にさまざまな次元が拡がっており、わが国としても価格の不安定をも含めたエネルギー危機を適切に回避できるよう、強靱な国家体制を構築していくことが求められている。本部会はこれらを念頭に、①全体を「エネルギー基本戦略」の体系の中で整理・分析・統合し、併せて全体構想を未来に向けて一段と展開していくこと、また、②それらの過程において絶えず戦略的な吟味と考察を深めることを通じて「エネルギー戦略」の体系そのものを高度化していくこと、を目的と

している。この目的の下、故山路敬三副会長を部会長として「エネルギー基本戦略部会」が2003年8月に発足した。なお、その実施に当たっては、同分野における総合工学的研究の重要性とこれまでの経験を踏まえ(財)エネルギー総合工学研究所の協力を得て取り進めた。

本年度は会合を7回開催し、本テーマの推進方法、関連分野の専門家を招いての勉強会、更に将来専門的に処理する機構設立構想の検討等を行った。これらは、「エネルギーの未来と食糧、環境に関する世界情報の収集公開のために国民・学・官・政・産の知識共有センターの整備」が必要であるという、環境フォーラムの「緊急アピール」にも反映されている。

なお、本部会による検討期間は2年間で、最終成果は2005年度上期を目標としており、本年度は「報告書」の骨子案を作成した。また、世界的なエネルギー見通しと技術の役割を議論するCAETS/NTVAセミナー「Global Energy Foresight」(2004年5月ノルウェーで開催予定)に向けて発表内容の検討も行った。

3 事務局

(1) 講演会・談話サロン・シンポジウム

通常総会特別講演(虎ノ門パストラル)

2003.5.13 法学と工学の関係 その共通性(同質性)と異質性*

東亜大学通信制大学院教授 塩野 宏 氏

談話サロン(弘済会館)

第138回 2003.6.24 原子力発電と核燃料サイクルの安全性*

経済産業省原子力安全・保安院審議官(核燃料サイクル担当) 薦田 康久 氏

第139回 2003.10.2 新産業フロンティア パラダイム転換への対応*

新産業フロンティア作業部会メンバー/東京工業大学教授 渡辺 千仞 氏

公開講演会「国家戦略としての産業人材育成」 技術の創造、蓄積、伝承と啓蒙 *

2003.5.30 機械振興会館

主催:(社)日本工学アカデミー

共催:(社)日本工学会、科学技術連合フォーラム

協賛:高等専門学校連合会、(社)全国工業高等学校校長協会、(社)日本工学教育協会、日本理化学協会、(財)産業教育振興中央会、青少年科学技術フォーラム、(社)日本技術士会、(社)先端技術産業調査会、(社)蔵前工業会、(社)工学院大学校友会

後援:経済産業省、文部科学省、国土交通省、文化庁、(社)日本経済団体連合会、日本商工会議所、新世紀文明国会議員懇談会、全国知事会

開会挨拶 日本工学アカデミー政策委員長 小野田 武 氏

基調講演 「新世紀を担う若者に告ぐ」 我が国の文化と日本人の感性・心

日本工学アカデミー会長/岩手県立大学学長 西澤 潤一 氏

講演1 「伝統繊維から自動車に至る産業技術」

技術の伝承・発展・総合化への修練の道

産業技術記念館館長 加藤 広樹 氏

講演2 「新幹線建設と国鉄民営化を経験して」

世界に誇る技術者の構想・決断・実行

宇宙開発事業団理事長/日本工学アカデミー会員 山之内秀一郎 氏

講演3 「人材育成は国家百年の計」 学校教育と生涯教育

工学院大学理事長/日本工学アカデミー政策委員/企画委員 大橋 秀雄 氏

まとめ

日本工学アカデミー政策委員/科学技術連合フォーラム代表 内田 盛也 氏

公開シンポジウム「知的製造業を考える」*

2003.7.15 サイエンスホール

主催:(社)日本工学アカデミー

開会挨拶 日本工学アカデミー名誉会長 永野 健 氏

知的製造業タスクフォース報告 日本工学アカデミー知的製造業TF主査 飯塚 幸三 氏

講演1 「知と知財が拓くイノベーションの創造」

- (株)東芝執行役上席常務/日本工学アカデミー会員 東 實 氏
- 講演2 「生産者の環境責任と製造業の変革」
富士ゼロックス(株)常務執行役員ドキュメントプロダクト&サプライカンパニー
生産本部長兼化成品本部長 塚本 卓三 氏
- 講演3 「微細チューブ加工の現状と課題」
(株)ヨコオ執行役員生産技術部部长 須賀 泉 氏
- 講演4 「勝ち残るイノベーション」
(株)サイバックコーポレーション代表取締役会長 平林 健吾 氏
- 総合討論(まとめ)

公開シンポジウム「脱石油文明を考える ピークを超える世界石油生産」

2004.1.22 産業技術記念館

主催:(社)日本工学アカデミー

協賛:産業技術記念館、名古屋大学、名古屋産業大学

後援:日本学術会議、文部科学省、経済産業省、環境省、愛知県、名古屋市、(社)中部経済連
合会

開会の辞 日本工学アカデミー環境フォーラム代表 石井 吉徳 氏
挨拶 名古屋大学総長 松尾 稔 氏

第一部 石油文明に対する基本認識

司会 名古屋大学教授・難処理人工物研究センター長 浅井 滋生 氏

基調講演 「豊かな石油時代が終わる 今後のエネルギーそして食料」

東京大学名誉教授/元国立環境研究所長/富山国際大学教授 石井 吉徳 氏

講演1 「これからの原子力エネルギーの役割」

東京大学名誉教授/エネルギー総合工学研究所理事長 秋山 守 氏

講演2 「学術会議におけるエネルギー・環境問題検討の状況」

名古屋産業大学学長/日本学術会議会員(第3部) 伊藤 達雄 氏

第二部 エネルギーと環境問題

司会 (株)コンボン研究所代表取締役所長 井上 恵太 氏

講演3 「京都議定書と政策」

名古屋大学環境学研究科教授/元環境庁地球環境部課長 柳下 正治 氏

講演4 「地球温暖化の科学 予測は可能か？」

名古屋大学名誉教授/元通産省地質調査所長/名古屋産業大学教授 小川 克郎 氏

講演5 「エネルギー・環境問題と車社会」

トヨタ自動車(株)常務役員 中西 清 氏

まとめ 「新たな文明に向けて」

科学技術連合フォーラム代表/元日本学術会議第5部長 内田 盛也 氏

講演会「ものづくりにおけるスキルとその技術化」の新機軸を探る 2004.3.4 国際高等研究所

主催:(社)日本工学アカデミー、(財)国際高等研究所、ものづくりクラスター協議会

講演1 「ものづくりスキルの本質(知・造・伝・創)を考える」

大阪大学/神戸大学名誉教/日本工学アカデミー会員 岩田 一明 氏

講演2 「デンソーにおけるスキルの考え方と技術化の試み」

(株)デンソー取締役 土屋総二郎 氏

講演3 「スキルを考慮したインターフェースを展望する」

大阪大学大学院教授 / 日本工学アカデミー会員 白井 良明 氏

講演4 「ロボットのスキルとは何か」

京都大学大学院教授 / 日本工学アカデミー会員 吉川 恒夫 氏

(2) 地区活動

- 1) 2003.5.6 九州・近隣地区講演会(福岡リーセントホテル)
「初等理科学教育を考える 環境エネルギー分野の出前授業を通して」
九州工業大学教授 西 道弘 氏
- 2) 2003.9.30 中部地区見学会と講演会(産業技術総合研究所中部センター)
概要説明 産業技術総合研究所理事・中部センター所長 筒井 康賢 氏
見学 同所 中部センター
講演 「シナジーセラミックスの研究開発」
同所 シナジーマテリアル研究センター長 神崎 修三 氏
- 3) 2003.11.29 北海道・東北地区講演会と見学会(東北大学青葉記念会館)
講演 「国立大学法人化を迎えての大学の变革と大学評価」
東北大学工学研究科教授 岡田 益男 氏
見学 21世紀 COE 庄司哲雄教授研究室、佐藤正明教授研究室
- 4) 2004.2.13 関西地区見学会と講演会(京都大学)
見学 京都大学桂キャンパス 京都大学百周年時計台記念館
講演 「21世紀における我が国のものづくり 米国より何を学ぶべきか」
京都大学大学院工学研究科教授 村上 正紀 氏
*はEAJ Information(印刷物)になっています。

(3) 懇談会

2004.2.16 日本学術会議第5部会員との懇談会(はあといん乃木坂) 参加者 56名

(4) 印刷物

2003年7月18日発行 EAJ Information No.115、pp.14

塩野 宏：「法学と工学の関係 その共通性(同質性)と異質性」

2003年8月27日発行 EAJ Information No.116、pp.52

公開講演会「国家戦略としての産業人材育成」 技術の創造、蓄積、伝承と啓蒙

2003年10月20日発行 EAJ Information No.117、pp.25

薦田 康久：「原子力発電と核燃料サイクルの安全性」

2003年11月17日発行 EAJ Information No.118、pp.54

公開シンポジウム「知的製造業を考える」

2003年12月24日発行 EAJ Information No.119、pp.24

渡辺 千仍：「新産業フロンティア パラダイム転換への対応」

組 織 ・ 運 営

2003年度の社団法人日本工学アカデミーの諸事業は、以下に示すいくつかの常置組織と、北海道・東北、中部、関西、九州・近隣地区の4地区組織で推進された。

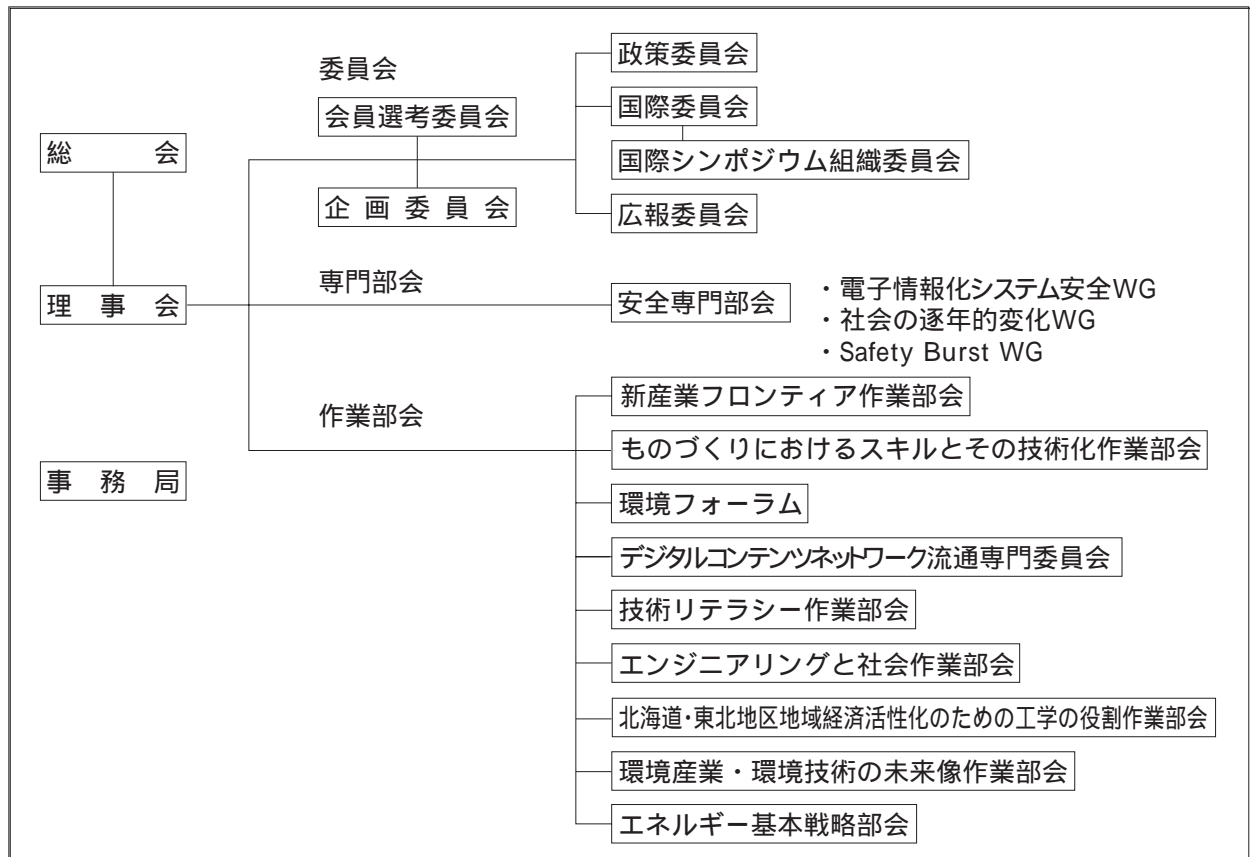
このような組織と運営システムは、アカデミーが1987年(昭和62年)に設立されて以来、試行錯誤を重ね、築き上げてきたものである。

委員会については、そのメンバーは正会員をもって構成されることを原則としているが、専門委員として非会員に委嘱するなど、活動の目的にあわせダイナミックに編成されてきた。

本年度は国際委員会のもとで、「ロボットとの共生」をテーマに多くの非会員の専門家の協力を得て、「国際シンポジウム組織委員会」を編成した。

専門部会は、工学・技術の専門的テーマを検討する組織として15年にわたり運営されてきたが、本年度の「安全専門部会」の活動を最後に、作業部会制に移行する。

作業部会は、新しいテーマで「技術リテラシー」、「エンジニアリングと社会」が、また地区のメンバーによる「北海道・東北地区地域活性化のための工学の役割」、九州・近隣地区では「環境産業・環境技術の未来像」などがスタートした。また、年度途中で新しい作業部会として「エネルギー基本戦略部会」を発足させ、メンバーを公募し、アドバイザーグループを組織するなど、新しい試みをしている。



2003年度会計報告

収入については、数年続いた会員の減少が増加に反転した結果個人会費収入が予算を上回り、賛助会員は19社で変化はなかったが口数の減少があり、収入合計で90万円予算を下回る決算となった。

支出については当初予算より約1,150万円少ない決算となった。委員会、作業部会の一部に立ち上がり低調なところもあったが、一方で関係者の費用面の協力もあり節減できた。広報出版、講演会については実行が次年度に繰り越されたものがあり、共催団体の協力もあって支出減となった。国際活動については想定外の主催行事もあったが、関係団体の費用面の協力があり支出減となった。

なお、2007年に日本が当番国として開催予定の CAETS Convocation の開催準備金として、本年度より500万円の積み立てを開始した。

最終的には当期収支差額は249万円の黒字決算となり、次期繰越額は約8,669万円となった。

以上

表 1

貸借対照表

(2004年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	87,101,705		
未収入金	750,000		
流動資産合計		87,851,705	
2. 固定資産			
電話加入権	74,984		
敷金	4,085,752		
退職積立預金	4,022,028		
国際シンポジウム準備預金	5,000,010		
固定資産合計		13,182,774	
資産合計			101,034,479
II. 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	900,000		
預り金	263,527		
流動負債合計		1,163,527	
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,009,339		
固定負債合計		4,009,339	
負債合計			5,172,866
III. 正味財産の部			
正味財産			95,861,613
(うち当期正味財産増加額)			(7,490,309)
負債及び正味財産合計			101,034,479

表 2

収 支 計 算 書

(2003年4月1日から2004年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額
I 収入の部		
1 会費収入		
個人会費	41,500,000	42,600,000
賛助会費	24,300,000	22,300,000
2 その他の収入		
雑収入(利息他)	40,000	30,980
当期収入 (A)	65,840,000	64,930,980
前期繰越収支差額	84,197,916	84,197,916
収入合計 (B)	150,037,916	149,128,896
II 支出の部		
1 事業費		
委員会費		
政 策	600,000	185,003
国 際	450,000	368,331
広 報	150,000	78,133
作業部会費		
新産業フロンティア	250,000	41,000
デジタルコンテンツネットワーク流通	250,000	211,953
ものづくりスキル	500,000	342,071
環境フォーラム	450,000	391,170
技術リテラシー	300,000	285,379
工学と社会	300,000	80,665
地域経済活性化	250,000	246,772
環境産業・技術の未来像	270,000	94,807
エネルギー基本戦略	200,000	113,222
新作業部会費	750,000	
(注) 200,000	3,320,000	1,807,039
安全専門部会費	830,000	821,138
広報出版費	8,700,000	6,877,585
講演会費	2,300,000	1,303,070
地区活動費	1,600,000	729,164
国際活動費	6,190,000	3,855,971
事業事務費	20,155,000	19,663,014
2 管理費		
総会費	1,400,000	1,379,629
理事会費	2,800,000	1,516,943
企画委員会関係費	550,000	533,321
会員選考関係費	1,000,000	978,704
管理事務費	17,655,000	16,998,673
3 退職給付引当金支出	345,000	345,000
4 国際シンポジウム準備金支出	5,000,000	5,000,000
5 予備費	1,000,000	
(注) 80,000		
当期支出合計 (C)	73,965,000	62,440,718
当期収支差額 (A)-(C)	8,125,000	2,490,262
次期繰越差額 (B)-(C)	76,072,916	86,688,178

(注) 理事会の承認により、新作業部会費マイナス20万円はエネルギー基本戦略作業部会費に、予備費マイナス8万円は安全専門部会費に3万円、企画委員会関係費に5万円をそれぞれ充当使用し、当該科目の予算額に含めて表示している。

表 3

財 産 目 録

(2004年3月31日現在)

(単位：円)

財 産 目 録	金	額
I. 資 産 の 部		
1. 流 動 資 産		
現 金 現金手元有高	169,547	
普通預金 みずほ銀行芝支店	40,180,232	
東京三菱銀行田町支店	46,751,926	
未収入金 2003年度会費	750,000	
流動資産合計		87,851,705
2. 固 定 資 産		
電 話 加 入 権	74,984	
敷 金	4,085,752	
退 職 積 立 預 金	4,022,028	
国際シンポジウム準備預金	5,000,010	
固定資産合計		13,182,774
資 産 合 計		101,034,479
II. 負 債 の 部		
1. 流 動 負 債		
前 受 金 会費3名分	900,000	
預 り 金 源泉所得税他	263,527	
流動負債合計		1,163,527
2. 固 定 負 債		
退職給付引当金	4,009,339	
固定負債合計		4,009,339
負 債 合 計		5,172,866
正 味 財 産		95,861,613

表 4

正味財産増減計算書

(2003年4月1日から2004年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
当期収支差額	2,490,262	
退職積立預金増加額	345,037	
国際シンポジウム準備預金増加額	5,000,010	
増加額合計		7,835,309
II. 減少の部		
1. 負債増加額		
退職給付引当金繰入額	345,000	
減少額合計		345,000
当期正味財産増加額		7,490,309
前期繰越正味財産額		88,371,304
期末正味財産合計額		95,861,613

監査報告書

監査法人監査報告

社団法人 日本工学アカデミー
会 長 西 澤 潤 一 殿

平成16年4月19日
東 都 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小 林 正 使 ⑩
関与社員

関与社員 公認会計士 野 口 准 史 ⑩

当監査法人は、社団法人日本工学アカデミーの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの平成15年度の計算書類、すなわち、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、社団法人日本工学アカデミーの平成15年度の収支及び正味財産増減の状況並びに平成15年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

社団法人日本工学アカデミーと当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告

事業報告・収支決算書に基づき、事業・財産及び収支の状況を監査した結果、適正であると認める。

2004年4月20日

監 事 城 水 元次郎 ⑩

監 事 伊 藤 學 ⑩

2003年度社団法人日本工学アカデミー役員

<役員>

会 長	:	西澤 潤一			
副 会 長	:	青山 博之	神山 新一	國武 豊喜	中原 恒雄
		故 山路 敬三(2003年12月26日逝去)			
理 事	:	秋山 守	井形 直弘	井口 泰孝	石丸 典生
		井上 雅弘	牛島 和夫	及川 洪	小野田 武
		加藤 邦紘	加藤 洋治	菊地 幸司	岸 輝雄
		小林 猛	合志 陽一	坂 公恭	佐藤 壽芳
		鈴木 浩	諏訪 基	武田 寿一	土岐 憲三
		苗村 憲司	中塚 勝人	羽鳥 光俊	柳田 博明
		山田 敏之			
専 務 理 事	:	山田 郁夫			
監 事	:	伊藤 學	城水元次郎		

<名誉会長・顧問>

最 高 顧 問	:	岡村 總吾			
名 誉 会 長	:	永野 健			
顧 問	:	石川 六郎	伊藤 昌壽	平山 博	堀 幸夫

以 上

2003年度委員会

2004年3月31日現在

*非会員

会員選考委員会

委員	長	青山 博之			
幹事		及川 洪	加藤 邦紘		
委員		第1分野(機械)			
		故 三浦 登(2004年2月27日逝去)	三浦 宏文	伊東 諄	
		井上 憲太	田中 正人	谷 順二	矢川 元基
		山口富士夫			
		第2分野(電気, 電子, 情報)			
		土居 範久	後藤 俊夫	伊澤 達夫	石黒 辰雄
		一原 嘉昭	坂内 正夫	辻井 重男	持田 侑宏
		第3分野(化学, 材料, 化学工学)			
		佐藤 公彦	御園生 誠	安部 明廣	曾我 直弘
		古崎新太郎	三浦謹一郎	諸岡 良彦	安井 至
		第4分野(建設, 環境)			
		岡村 甫	村上 周三	田畑日出男	田村 滋美
		久田 安夫	村上 雅也	和田 章	
		第5分野(金属, 資源, 材料)			
		坂 公恭	高木 研一	朝木善次郎	石野 栞
		奥野 嘉雄	西山 孝	藤森 啓安	
		第6分野(造船, 航空宇宙, 応物, 原子力, 経営工学, その他の工学分野)			
		元綱 数道	秋山 守	笠見 昭信	梶村 皓二
		小林 昭	西原 英晃	吉田宏一郎	
		第7分野(理学, 農学, 医学, 社会科学, 人文科学, その他の学際・境界領域)			
				主査	副主査

企画委員会

委員	長	中原 恒雄			
副委員	長	隈部 英一			
委員		大橋 秀雄	川崎 雅弘	古崎新太郎	堀 幸夫
		三井 恒夫	山口梅太郎		

政策委員会

委員	長	小野田 武			
委員		飯塚 幸三	石井 吉徳	今井兼一郎	内田 盛也

大橋 秀雄	柏木 寛	川崎 雅弘	隈部 英一
末松 安晴	鈴木 浩	富浦 梓	丹羽富士雄
久田 安夫	平澤 冷	堀内 和夫	山田 敏之
吉川 弘之			

知的製造業 Task Force

主 査	飯塚 幸三			
委 員	石原 直	川崎 雅弘	隈部 英一	鈴木 浩
	丹羽富士雄	堀内 和夫	山田 敏之	
アドバイザー	小野田 武	柏木 寛	富浦 梓	

国際委員会

委 員 長	飯塚 幸三			
副 委 員 長	柳田 博明			
委 員	秋元 勇巳	生駒 俊明	石原 直	井村 徹
	上野 晴樹	植之原道行	児玉 文雄	坂内 正夫
	桜井 宏	鈴木 浩	富浦 梓	中原 恒雄
	永野 健	原 禮之助	三井 恒夫	山崎 弘郎
	故 山路 敬三	山田 肇	依田 直也	鷺見 弘一
	渡辺 千仍			
顧 問	岡村 總吾	木下 祝郎	佐波 正一	

Frontiers of Engineering

(第3回)

推 進 委 員 長	木村 孟			
推 進 委 員	井口 泰孝	小野田 武	* 木村 茂行	柳田 博明
運 営 委 員 長	* 桜田 一洋			
運 営 委 員	* 萩原 明房	* 林 泰仁	* 堀 宗朗	* 三宅 正人

国際シンポジウム組織委員会

委 員 長	飯塚 幸三			
委 員	* 青柳 桂一	石原 直	上野 晴樹	* 唐木田健一
	白井 良明	* 瀬戸屋英雄	* 舘 暲	* 谷江 和雄
	* 田村 忠男	* 辻 義信	* 中野 栄二	* 萩田 紀博
	* 吹譯 正憲	古田 勝久	* 三原 真一	山田 郁夫
	山田 敏之	山田 肇		

実行委員会

委 員 長	飯塚 幸三			
委 員	石原 直	上野 晴樹	* 唐木田健一	* 谷江 和雄
	古田 勝久	* 三原 真一	山田 郁夫	山田 敏之
	山田 肇			

広 報 委 員 会

委 員 長	大島 榮次			
副 委 員 長	小林 敏雄			
委 員	阿部徳之助	上野 晴樹	内山 明彦	佐藤 壽芳
	杉野 昇	田中彌壽雄	野村 東太	福井 康裕
	松永 是	三村 由夫	山崎 弘郎	

2003年度専門部会

2004年 3月31日現在

* 非会員

安 全 専 門 部 会

部 会 長	柴田 碧			
部 会 員	田村 昌三	* 松本 陽	安田 靖彦	
幹 事	* 池田 博康			
電子情報化システム安全 WG				
主 査	向殿 政男			
幹 事	* 平尾 裕司			
部 会 員	柴田 碧	杉本 旭	中島 恭一	堀内 和夫
	他16名			
社会の逐年的変化 WG				
主 査	* 大久保堯夫			
幹 事	* 小松原明哲			
部 会 員	柴田 碧			
	他16名			
Safety Burst WG				
主 査	* 高田 毅士			
幹 事	* 大島 靖樹			
部 会 員	柴田 碧	住田 健二	堀内 和夫	向殿 政男
	他19名			

2003年度作業部会

2004年3月31日現在

*非会員

新産業フロンティア作業部会

部会長	依田 直也			
メンバー	東 實	井形 直弘	植之原道行	岡田 雅年
	中原 恒雄	長谷川幸男	久田 安夫	松井 好
	故 三浦 登	山田 瑛	渡辺 千仞	

ものづくりにおけるスキルとその技術化作業部会(関西地区)

部会長	岩田 一明			
副部長	白井 良明	吉川 恒夫		
メンバー	*荒井 栄司	*馬野 元秀	及川 洪	*大須賀公一
	小野 敏郎	*小野里雅彦	*川野 常夫	*榎木 哲夫
	*白瀬 敬一	諏訪 基	*高谷 裕浩	*田所 諭
	*寺本 孝司	中原 恒雄	西八條 實	*畑村洋太郎
	*三浦 純	*三好 隆志	*横小路泰義	和田 龍児

環境フォーラム

代表	石井 吉徳			
メンバー	秋元 勇巳	秋山 守	芦田 譲	渥美 和彦
	*アントニー・ボイズ	飯塚 幸三	井上 恵太	*上坂 博亨
	内田 盛也	大矢 暁	小川 克郎	小野田 武
	川崎 雅弘	合志 陽一	武田 邦彦	久田 安夫
	松井 一秋	三井 恒夫	*森田 昌敏	故 山路 敬三
	*六川 修一			

デジタルコンテンツネットワーク流通専門委員会

委員長	安田 浩			
幹事	*酒井 善則			
委員	笠原 正雄	*阪田 史郎	辻井 重男	*土井美和子
	*中村伊知哉	*藤田 欣裕	*曾根原 登	

技術リテラシー作業部会

主査	桜井 宏				
委員	石原 直	市川 惇信	大野 榮一	川崎 雅弘	
	隈部 英一	佐藤 邦昭	住田 健二	中島 尚正	
	丹羽富士雄	馬場 準一			
専門委員	*秋山 久義	*尾高 進	*草原 克豪	*隈部 智雄	

エンジニアリングと社会作業部会

主査	上野 晴樹				
委員	石原 直	一原 嘉昭	大橋 秀雄	小林 信一	
	諏訪 基	鳥飼 欣一	野村 東太	依田 直也	
専門委員	*小西 義昭	*柴田 清	*中島 秀人		

北海道・東北地区の地域経済活性化における工学の役割作業部会(北海道・東北地区)

主査	神山 新一				
委員	井口 泰孝	猪岡 光	曾根 敏夫	谷 順二	
	中塚 勝人	吉村 昇			

環境産業・環境技術の未来像作業部会(九州・近隣地区)

主査	國武 豊喜				
メンバー	井上 雅弘	*垣迫 裕俊	合志 陽一	後藤 敏	
	村田 朋美				

エネルギー基本戦略部会

部長	故 山路 敬三				
メンバー	秋山 守	芦田 讓	石井 吉徳	内田 盛也	
	松井 一秋	三井 恒夫	安井 至		
非会員メンバー	*井川陽次郎	*内山 洋司	*小川紀一郎	*小川 芳樹	
	*高倉 毅	*六川 修一			
アドバイザーグループ	井形 直弘	一原 嘉昭	住田 健二	武田 邦彦	
メンバー	鳥飼 欣一	久田 安夫	柳父 悟	山崎 弘郎	
	依田 直也				

社団法人日本工学アカデミー設立趣意書

1997年 4月23日

わが国の工学及び技術の基盤の確立と拡大強化を図り、先見性、創造性豊かな工学及び技術の創出を推進することは、わが国の発展の為ばかりでなく、世界人類の将来にとっても極めて重要である。従来わが国は応用技術、生産技術の面で革新的な展開を行うことにより、経済大国と呼ばれるまで成長したが、その後さらに創造性豊かな工学及び科学技術の推進や、これまで貢献の少なかった基礎研究の面における指導的役割も期待されるようになった。

1987年、大学・官公庁・民間において、工学の研究、技術開発、産業の振興等に顕著に貢献した優れた見識を持つ指導的立場の人々が上記の様な問題意識の下に、その学問分野や産業グループを越えて相集い、日本工学アカデミーを任意団体として設立した。その目的は必要に応じて独自の提言を行うことにより、わが国の科学技術全体の発展に寄与し、さらに諸外国のアカデミーとの交流を通して国際協力を推進することであった。

その後10年間にわたり、この日本工学アカデミーは委員会・専門部会等を編成して関連する問題について調査審議を行うと共に時宜に適った提言等を実施してきた。又、国際的に関心のある問題について、世界的権威者を招請して、国際シンポジウムを開催してきた。1990年には、海外各国の同種団体の連合体である国際工学アカデミー連合（Council of Academies of Engineering and Technological Sciences CAETS）へ加入を認められ、その活動に積極的に参加し国際交流を図ってきた。その結果、わが国の工学技術分野を代表する組織として、国際工学アカデミー連合加入の各国から高く評価される様になってきている。

この時期に当たり、日本工学アカデミーを任意団体から改組し社団法人とすることにより、一層その活動を推進したいと考えるに至った。その理由は、1．国際協力の活発化 2．国内活動の強化 3．普及啓発活動の推進 の三つである。

1．国際協力の活発化

国際工学アカデミー連合（CAETS）のみならず、広く海外の各国、特にアジア各国でも、工学アカデミーの設立の気運があり、これらとの相互連携においても、日本工学アカデミーの立場が強化されることが望ましい。国際的にも日本工学アカデミーの活動が評価されるに伴い、これらの活動を円滑にする為、その活動の社会的な認知及び公共性を明確な立場として捉えることがより効率的と判断される様になって来ている。

2．国内活動の強化

一昨年11月には、各省庁の枠を越えた議員立法によって科学技術基本法が成立し、内閣総理大臣の諮問を受けて、科学技術会議で策定された科学技術基本計画は昨年7月2日付で閣議決定された。政府は科学技術創造立国を基本政策とし、科学技術振興の為の種々の新施策も一部実行に移されつつあるが、科学技術基本法の基本的考え方は、日本工学アカデミーの設立の趣旨と全く合致する。日本工学アカデミーは、これら諸施策の最適な計画と実行を図る為に、関係者の利害を超越して、国益のための積極的な提言活動等を強化する。

3．普及啓発活動の推進

最近の社会状況として、青少年の理工学離れに警鐘が鳴らされており、青少年や一般国民に対して、科学技術とその経済社会への寄与について、その重要性を周知啓発する必要がある。このような背景の下に日本工学アカデミーは、国内外で公式に認知された団体として所期の目的を更に拡大して、普及活動も含めた公益活動を効率よく、効果的に実行する。

以上の趣旨により、任意団体である日本工学アカデミーを発展的に改組し、社団法人日本工学アカデミーを設立しようとするものである。

以 上

社団法人日本工学アカデミー定款

1998年1月5日制定

(2001年5月17日内閣総理大臣を主務大臣に変更承認)

(2002年5月20日主たる事務所を東京都港区芝五丁目26番20号に変更承認)

(2003年9月18日役員任期について変更承認)

第1章 総則

(名称)

第1条 本法人は、社団法人日本工学アカデミーと称する。

(事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を東京都港区芝五丁目26番20号に置く。

2 本法人は、総会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 本法人は、広く学界、産業界及び国の機関等において、工学及び科学技術並びにこれらと密接に関連する分野に関し、著しく貢献した広範な識見を有する指導的人材によって結成され、我が国の工学及び科学技術全般の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 創造的革新技术の萌芽の模索、評価等による、先見性・創造性のある基礎研究の推進のための調査研究、提言等に関する事業
- (2) 社会、産業界、学界が工学及び科学技術に関する分野で直面している具体的問題の把握とその解決に関する事業
- (3) 工学及び科学技術に関連する問題についての普及啓発活動に関する事業
- (4) 工学及び科学技術の分野における国際交流の推進に関する事業
- (5) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(種別)

第5条 本法人の会員は、正会員、客員会員及び賛助会員とし、正会員をもって民法上の社員とする。

- (1) 正会員 次の事項の少なくとも一つに該当し日本国籍を有する者
 - ① 工学の研究及びその成果の実用化に関し、顕著な貢献をした者
なお、工学のみでなく、境界領域の学問分野はもとより関連ある社会科学・人文科学の分野も含む。
 - ② 新しい技術分野における先駆的研究開発に顕著な成果をあげた者
 - ③ 産業界において、先駆的又は極めて困難な事業を遂行するに当たって大きな成果をあげた指導的立場の者
 - ④ 工学及びこれに関連した教育の分野において顕著な功績があった者
- (2) 客員会員 日本国籍を有しない者で正会員の資格を有する者

(3) 賛助会員 本法人の目的に賛同し、事業を援助する個人または団体
(入会)

第6条 正会員及び客員会員候補者は、理事会の定める内規に従い、推薦された者の内から会員選考委員会の審査、理事会の議決を経て会長より通知される。正会員及び客員会員候補者は、会長が別に定める入会承諾書を提出することにより、正会員及び客員会員として登録される。

2 賛助会員として入会しようとする者は、理事会の議決を経て、会長が別に定める入会申込書により会長に申し込まなければならない。

(会費)

第7条 正会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

(会員の資格喪失)

第8条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 禁治産又は準禁治産の宣告を受けたとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は賛助会員である団体が消滅したとき。
- (4) 2年以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。

(退会)

第9条 正会員、客員会員及び賛助会員は、理事会の議決を経て、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 本法人の定款又は規則に違反したとき。
- (2) 本法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第11条 既納の会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種類及び定数)

第12条 本法人に次の役員を置く。

- (1) 理事25人以上36人以内
- (2) 監事3人以内

2 理事のうち、1人を会長とし、5人以内の副会長、1人の専務理事及び2人以内の常務理事を置くことができる。

(選任等)

第13条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

-
- 2 理事は互選により、会長、副会長、専務理事及び常務理事を選任する。
 - 3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。
 - 4 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を主務大臣に届け出なければならない。
 - 5 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を主務大臣に届け出なければならない。

(職務)

第14条 会長は、本法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、会務全般の運営をつかさどると共に、会長から委任された事項の会務を処理する。
- 4 常務理事は、会長から委任された事項の会務を分担処理する。
- 5 理事は、理事会を構成し、定款及び総会の議決に基づいて本会の業務を執行する。
- 6 監事は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 会計を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行状況を監査すること。
 - (3) 会計及び業務の執行について、不正の事実を発見したときは、これを総会又は主務大臣に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求すること。

(任期)

第15条 役員の任期は就任後2年内の最終の決算期に関する通常総会終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(名誉会長及び最高顧問)

第16条 本法人に、特に功績のあった正会員の中から名誉会長1人及び最高顧問若干名を置くことができる。名誉会長及び最高顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

名誉会長及び最高顧問は、必要と認められた場合、重要な事項について随時会長に助言するほか、会長の諮問に応じ、また会長の求めに応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(顧問)

第17条 本法人に正会員の中から顧問若干名を置くことができる。顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

顧問は会長の諮問に応ずるほか、会長の求めに応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するときは、総会において出席者の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第19条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

第4章 総会

(種別)

第20条 本法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第21条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第22条 総会は、この定款で別に定めるもののほか、本法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(開催)

第23条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(3) 第14条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第24条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(定足数)

第26条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面

をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第29条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員の現在員数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名、押印をしなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第30条 理事会は、理事をもって構成する。

2 監事は、理事会に出席し意見を述べることができる。

(権能)

第31条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(種類及び開催)

第32条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、年2回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第14条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第3項第2号又は第3号に該当する場合は、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第34条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(定足数等)

第35条 理事会には、第26条から第29条までの総会の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「総会」及び「正会員」とあるのは、それぞれ「理事会」及び「理事」と読み替えるものとする。

第6章 会員選考委員及び会員選考委員会

(会員選考委員)

第36条 本法人には、会員選考委員若干名を置く。

- 2 会員選考委員は、正会員の中から理事会で選出し、会長が委嘱する。
- 3 会員選考委員は、役員を兼ねることができる。
- 4 会員選考委員には、役員についての第15条(任期)、第18条(解任)及び第19条(報酬等)の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは、「会員選考委員」と読み替えるものとする。

(会員選考委員会)

第37条 会員選考委員会は、会員選考委員をもって構成する。

- 2 会員選考委員会は、理事会によって決められた手続きにより推薦された者について、第5条第1項及び第2項の規定に従い審査し、正会員及び客員会員の資格に該当する者を候補者として理事会に提案する。
- 3 その他会員選考委員会の運営に必要な事項は、理事会でこれを定める。

第7章 財産及び会計

(財産の構成)

第38条 本法人の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 寄付金品
- (3) 財産から生じる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(財産の管理)

第39条 本法人の財産は、会長が管理し、その方法は理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(経費の支弁)

第40条 本法人の経費は、財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第41条 本法人の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、会長が作成し、毎会計年度開始前に、総会において出席者の3分の2以上の議決を経て、主務大臣に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第42条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第43条 本法人の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、会長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において出席者の3分の2以上の議決を経て、その会計年度終了後3か月以内に主務大臣に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。

(長期借入金)

第44条 本法人が資金の借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において出席者の3分の2以上の議決を経、かつ、主務大臣の承認を得なければならない。

(会計年度)

第45条 本法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会において正会員総数の3分の2以上の議決を経、かつ、主務大臣の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第47条 本法人は、民法第68条第1項第2号から第4号まで及び第2項第2号の規定によるほか、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、主務大臣の認可を得て解散する。

(残余財産の処分)

第48条 本法人の解散のときに有する残余財産は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、主務大臣の許可を得て、本法人と類似の目的を有する団体に寄付するものとする。

第9章 事務局

(設置等)

第49条 本法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第50条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (4) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 定款に定める機関の議事に関する書類

-
- (6) 収入，支出に関する帳簿及び証拠書類
 - (7) 資産，負債及び正味財産の状況を示す書類
 - (8) その他必要な帳簿及び書類

第10章 補則

(委任)

第51条 この定款に定めるもののほか，本法人の運営に重要な事項は，総会の議決を経て，会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は，本法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 本法人の設立当初の会員は，第6条の規定にかかわらず，設立総会の定めるところとする。
- 3 本法人の設立当初の役員は，第13条第1項及び第2項の規定にかかわらず，設立総会の定めるところとし，その任期は，第15条第1項の規定にかかわらず，平成10年の通常総会の日までとする。
- 4 本法人の設立初年度の事業計画及び予算は，第41条の規定にかかわらず，設立総会の定めるところによる。
- 5 本法人の設立初年度の会計年度は，第45条の規定にかかわらず，設立許可のあった日から平成10年3月31日までとする。
- 6 本法人は，設立の際，旧日本工学アカデミーの財産，債権及び債務を承継する。

会費に関する総会決定事項

(1998年5月21日第1回通常総会決定)

(1999年5月18日第2回通常総会一部改正)

定款第7条に定める会費は次の通り

- 1 正会員の会費は年額10万円とし，会計年度毎に納入する。10月以降に入会した正会員については入会年度の会費は半額とする。
- 2 但し，当分の間次の基準に従い，該当正会員の会費を減免する。
 - (1) 毎年4月1日迄に満80歳に達した会員を該当者とし，当年度より会費を免除する。
 - (2) 毎年4月1日迄に満75歳に達した会員を該当者とし，当年度より会費を1/2に減免する。
 - (3) 但し，(1)と(2)の場合，在会年数満3年以上とする。3年に満たない場合は3年に達した翌年度からとする。
 - (4) 毎年4月1日現在，満55歳未満の会員を該当者とし，当年度の会費を1/2に減免する。
 - (5) 会長は特別の事情のある会員に対し，理事会の議を経て会費を減免することができる。
- 3 賛助会員の会費は年額1口20万円とする。

以上

会員選考要領

1. 会員選考委員会は、会員5名以上より推薦された候補者を審査選考し、適格者を会員候補者として理事会に提案する。
2. 理事会は、上記1の会員候補者について、その審査結果を審議し、適格と認めた場合、承諾を得た上決定する。
3. 会員選考委員会は、次の7分野で構成する。
 - 第1分野（機械）
 - 第2分野（電気・電子・情報）
 - 第3分野（化学・材料・化学工学）
 - 第4分野（建設・環境）
 - 第5分野（金属・資源・材料）
 - 第6分野（造船，航空宇宙，応物，原子力，経営工学，その他工学分野）
 - 第7分野（理学，農学，医学，社会科学，人文科学，その他学際・境界領域）
4. 複数分野にまたがる候補者については、該当分野の会員選考委員が協同審査する。
5. 会員選考委員会は、5名以上の会員より提出された推薦書及び添付参考資料と、必要により委員会で収集した資料に基づき、定款に定める基準にのっとり審査選考する。
6. 会員選考要領の運用に必要な事項は、会員選考要領の適用内規として理事会で定める。

以上

会員選考要領の適用内規

1. 会員選考委員会の現行構成分野（下記）を当分の間次の通り運用する。

分野分類

第1分野	1 機械				
第2分野	1 電気	2 電子	3 情報		
第3分野	1 化学	2 材料	3 化学工学		
第4分野	1 建設	2 環境			
第5分野	1 金属	2 資源	3 材料		
第6分野	1 造船	2 航空宇宙	3 応物	4 原子力	
	5 経営工学	6 その他の工学分野			
第7分野	1 理学	2 農学	3 医学	4 社会科学	5 人文科学
	6 その他学際・境界領域				

- (1) 第6分野中その他の工学分野には、システム工学，生物工学，医工学等を含むものとする。
- (2) 社会（開発）工学，防災工学は、内容により第1分野，第4分野，又は第6分野（その他の工学分野）に分類する。
- (3) 材料工学系の候補者については、金属は第5分野，高分子は第3分野，セラミック，複合材料等に

- については代表推薦人の判断による。
- (4) バイオ関係の候補者については、代表推薦人の申し出により第3分野、第6分野又は第7分野に分類する。
 - (5) 運輸(輸送機器,施設), エネルギー, 情報通信等のシステムに関するものについては、代表推薦人の意向をいれ、選考委員会にて、関係要素技術の分野が第6分野(システム工学)か決定する。
 - (6) 制御工学は代表推薦人の申し出により第1分野, 第2分野, 又は第6分野に分類する。
 - (7) 産業機械工学は内容及び代表推薦人の申し出により第1分野, 又は第3分野とする。
 - (8) その他, 現行分野分類で分類困難な候補者については, その主分野は代表推薦人の意向を尊重して選考委員会にて決定する。
2. 会員推薦書の記載方法については下記の取り扱いによることとする。
- (1) 学位(博士)については取得年, 取得大学, 学位論文題目について記入することになっているが, 学位論文題目について記入のないものがあったとしても, その題目が選考に重要な要素とならない場合は不問とすること。
 - (2) 学会賞等の受賞については主な賞のみの記載を求めることとする。
 - (3) 希望審査分野については推薦書への記載が適切でないと判断された場合は, 事前に代表推薦者と事務局で協議すること。
3. 当分の間, 分野別定員, 会員数バランス等は考えない。
4. 会員選考要領の適用内規の運用に必要な事項は, 会員選考委員会で定める。

以上

客員会員の選考についての内規

1. 選考基準

下記の条件をすべて満足する者を客員会員に選考する。

- (1) 社団法人日本工学アカデミーの正会員の資格を有し, 日本国籍を有しない者。
- (2) 自国において確立されたアカデミーの会員であること。
自国のアカデミーが存在しない場合は, 他国において確立されたアカデミーの会員であること。
- (3) 社団法人日本工学アカデミーの事業に顕著な貢献のある者。

2. 選考手続き

国際委員会において選考基準に基づき候補者案を作成し, 選考理由を付して会員選考委員会に提案する。会員選考委員会はこれを受けて候補者を選考し, 理事会に提出する。理事会はこれを審議し, その結果を会長に推薦する。

以上

賛助会員取り扱い内規

1. 賛助会員には、原則として全会員へ配付する資料、ニュース、行事案内等を送る。
2. 賛助会員として入会の際、各委員会、専門部会等の目的、構成等を案内し、賛助会員の本アカデミー会員でない役職員の専門委員、WGメンバー等としての本会活動への参加を勧奨する。
3. 賛助会員より推薦された各特定個人の委員会、専門部会、WGへの受け入れは、委員長、専門部会長、WG主査等の同意を条件とする。
4. 賛助会員の代表者又はその代理者は、定款に定める総会に出席し、意見を述べることができる。

以上

他団体主催行事の共催、後援、協賛に関する取り扱いについての内規

1. 社団法人日本工学アカデミー及びその委員会、専門部会は、その目的のために有益である他の団体が主催するシンポジウム、会議、講演会、発表会、展示会等の行事を共催、後援、協賛することができる。
2. 社団法人日本工学アカデミー(その委員会、専門部会を含む)が共催、後援、協賛する行事(以下“行事”という)の内容は次の2項の何れかに合致するものであること。
 - (1) “行事”が本アカデミーの目的に有益な内容のもの。
 - (2) “行事”が本アカデミーの目的に反しないもので、本会会員の研究研鑽又は日常の業務活動に有益な内容のもの。
3. “行事”の主催団体は官公庁、公益団体、又はこれらに準ずる団体で、その行事を執行する十分な能力のある団体であること。
4. “行事”の目的に収益、政治、宗教等を含まず、純粹に公共の目的であること。
5. 本アカデミーが“行事”に参加するレベルは、共催(甲)、共催(乙)、後援、協賛の4レベルとする。
 - (1) 共催(甲)は前記第2,3,4項の条件を満たすと共に、計画当初より本アカデミーがその運営、内容に参画し、その意志を反映させるばかりでなく、場合によっては費用、運営責任の一部を分担するもの。
 - (2) 共催(乙)は前項(1)に準ずるが、費用、運営の責任の分担を伴わないもの。
 - (3) 後援は前記第2,3,4項の条件を満たすもので、“行事”の内容が本アカデミーの全面的参画なしに決定されたもので、本アカデミーの後援が“行事”の目的達成に有益と考えられるもの。
 - (4) 協賛は後援に準ずるが、本アカデミーの関係の程度が後援より低いもの。
6. 各レベルの参加については次の手続きによる。
 - (1) 共催(甲)及び費用負担を伴う後援については理事会の決議を必要とする。
 - (2) 共催(甲)について費用、運営責任の分担を必要とするものは担当理事を理事会において定め、担当理事は“行事”が本内規通りに実施されることに責任を持つと共に、“行事”終了後その結果を理事会に報告するものとする。
 - (3) 共催(甲)に関して分担金等を必要とするもの及び費用負担を伴う後援については、原則として年度

事業計画及び予算に計上することとし、年度予算に計上できなかった場合は、理事会での支出承認を必要とする。

- (4) 共催(乙)、費用負担を伴わない後援及び協賛する“行事”については、必要に応じ、関係理事、委員長、専門部会長等の助言を得た上で、専務理事の伺い出により会長が決定する。

7. 各レベルでの参加について事務局は次の手続きを実施する。

- (1) 共催(甲)“行事”については、全会員に対し可能な限り2回(共催決定の時及び出席登録の時)又、ニュース等を用い周知し、出席希望の会員の便宜をはかるものとする。
(2) 共催(乙)、後援、協賛“行事”については適当な方法で行事を会員に案内するものとする。

8. 共催(甲)の“行事”については、本アカデミー会員が参加する場合は相応の優先的取り扱いを受けるよう努力するものとする。

なお、海外からの依頼等で、本内規による処理が不適當なケースが生じた場合には、別途理事会で協議する。

9. 本アカデミーが参加した“行事”については、主催団体よりプロシーディングス等の送付を求め、参加のレベルと“行事”の内容に応じて関係会員への配布、入手の援助、又は、ニュース等での内容の紹介等を行う。

以上

[参考] 英文記語案

主催する	Sponsor ,Organize ,Promote ,Hold
共催する	Co sponsor ,Co organize ,Co promote
後援する	Support
協賛する	Cooperate ,Endorse

委員会に関する内規

(2000年1月14日理事会承認)

第1条 委員会の設置

1. 社団法人日本工学アカデミー(以下アカデミーと称する)は、その目的を達成するために定款第6条に定める会員選考委員会のほか、以下の委員会を設置する。

企画委員会
政策委員会
国際委員会
広報委員会

第2条 目的

1. 企画委員会

企画委員会は、理事会の諮問するアカデミーの運営に関する基本的な事項について審議し、答申することを目的とする。

2. 政策委員会

政策委員会は、国の科学技術政策、工学に関する教育、科学技術に係る組織、制度、技術に関連

した企業経営などについて、アカデミーとして必要な調査研究を行い、必要に応じて意見書、報告書等を作成、理事会の承認を得て内外に発表、提言することを目的とする。

3. 国際委員会

国際委員会は、理事会の方針に基づき、アカデミーの国際活動を企画、実行することを目的とし、海外との交流の窓口となる。

4. 広報委員会

広報委員会は、理事会の方針に基づき、アカデミーの事業を会員及び社会に広報するための窓口となり、その方法、内容等について基本的な方針を決定すると共に、印刷物等の企画編集等を担当する。

第3条 委員、委員長、下部組織

1. 委員、委員長等

委員会は、理事会で指名される理事1人以上を含む10人以上の正会員で構成され、委員長、副委員長各1人を置く。各委員会の人数は委員会で定める。

(2) 理事会で指名される担当理事以外の委員は、委員会で正会員より選出する。

(3) 委員長、副委員長は、委員の互選により選出し、委員長については理事会の承認により会長が任命する。

(4) 委員の任期は2年を単位とし、再任を妨げない。但し各委員会は継続任期の上限を定めることができる。

(5) 委員長、副委員長の任期は2年を単位とし、2期4年以下を原則とする。但し、特にやむを得ない事情のある場合は、更に1期2年迄の延長を認めるが、通算任期は6年を超えてはならない。

(6) 委員長は、委員会の目的を遂行するのに必要な場合には、正会員以外の専門委員、スタッフ等を委嘱することができる。

2. 委員会は、事業の遂行のために必要な場合は3年を超えない期限を定めて小委員会、ワーキンググループ等を編成することができる。小委員会、ワーキンググループ等の運営の方法は、委員会で定める。

3. 委員会は、委員会の職務を遂行するために、定例的に、また、必要に応じて臨時の委員会を開催する。

(2) 委員会は委員長が招集して開催する。但し、2人以上の委員から要求があった場合は、委員長は臨時委員会を招集しなければならない。

(3) 委員長は委員会を主宰し、委員長不在の場合は副委員長が、副委員長も不在の場合は予め委員長の指名した委員が、委員長の職務を代行する。

(4) 委員会の決定は、出席委員の合意により委員長が行う。

4. 議事録、委員会事務

委員長またはその代行者は、委員会の議事録を作成し、次の委員会で確認を受けるものとする。

(2) 議事録の原案作成を含む委員会の事務は、委員長の指示を受けて事務局が行う。

以上

専門部会に関する内規

(1997年3月19日理事会承認)

(1998年2月23日臨時理事会確認)

1. 専門部会は社団法人日本工学アカデミーの目的を達成するために必要と考えられる専門的な問題について調査研究し、見解を取りまとめて、必要に応じ提言、普及活動等を行う。
2. 会員は専門部会の設置を理事会に提案することができる。
3. 専門部会の設置、改廃には理事会の議決を必要とする。
4. 会員は希望する全ての専門部会(下部組織を含む)に参加できる。
5. 専門部会長は理事会の承認を得て会長が任命するものとし、その任期は2年を単位として、2期4年限りを原則とする。但し、特に事情ある場合は、理事会の承認により2年以下の期間で任期を延長することができる。
6. 部会長は毎事業年度の事業計画及び予算を理事会に提出し、理事会及び総会の承認を受ける。
7. 専門部会が独自に他の団体と共同して行事を開催する場合は、所定の内規に従う。
8. 専門部会長は、上記1.の目的遂行に必要な場合には、会員以外の専門委員、スタッフ等を委嘱することができる。

以上

追記：「専門部会に関する内規」は現在活動中の専門部会の終了を以ってその効力は消滅する。

(2003年1月15日理事会確認)

作業部会に関する内規

(2002年11月21日理事会承認)

(2003年1月15日理事会確認)

1. 社団法人日本工学アカデミーはその使命を達成するために必要と考えられる課題について作業部会を置く。作業部会は機動性・即時性を発揮し、短期間に調査研究し、見解を取りまとめて、提言、発信活動等を行う。
各地区独自の作業部会の編成を勧奨する。
2. 作業部会の活動期間は1年を単位とし、2年までを原則とする。但し、特に事情がある場合は、理事会の承認により更に1年以下の期間で延長することができる。
3. 作業部会の設置手続きは次に従う。
 - (1) 会員は他に2人以上の会員を募り、その設置を随時、事務局に提案することができる。事務局は提案を登録する。
 - (2) 登録された作業部会は3ヶ月以内に実施計画書を作成し、理事会に提出する。作業部会は理事会の承認を得て活動を開始する。
 - (3) 作業部会長は理事会の承認を得て、会長が任命する。
 - (4) 事務局は承認された作業部会の発足を全会員に開示し、会員は作業部会に参加を申し込むことが

できる。

(5) 作業部会長は、必要に応じ会員以外の専門家を委嘱することができる。

4. 作業部会は会員に適時検討経過を中間報告し、作業完了時には総会、談話サロン、EAJ NEWSなどを通じて、作業結果を周知する。
5. アカデミー外部に作業部会として提言、発信する場合は、作業部会長の責任と判断により、必要に応じ広報委員会と協力の上、作業部会長の名前で効果的な発信活動（例：政府・関係省庁への提言、シンポジウム、ワークショップなどの開催、新聞発表など）を行うものとする。ただし、内閣総理大臣宛の提言等会長名により公表すべき重要事項については理事会の承認を得るものとする。
6. 作業部会の名称はワーキンググループ（WG）、タスクフォース（TF）、フォーラム、専門委員会など、作業部会長が適切に課題に応じて命名できる。
7. 作業部会が他の団体と共同して行事を開催する場合は、「他団体主催行事の共催、後援、協賛に関する取り扱いについての内規」に従う。

以上

追記：外部からの委託により作業する場合は別途協議し、理事会での承認を得るものとする。

社団法人日本工学アカデミー賛助会員

（入会順）

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1 日本電気株式会社 | 11 三菱電機株式会社 |
| 2 住友電気工業株式会社 | 12 東日本旅客鉄道株式会社 |
| 3 富士通株式会社 | 13 日本電信電話株式会社 |
| 4 トヨタ自動車株式会社 | 14 株式会社東芝 |
| 5 大成建設株式会社 | 15 三菱マテリアル株式会社 |
| 6 鹿島建設株式会社 | 16 株式会社 NTT データ |
| 7 ソニー株式会社 | 17 株式会社 NTT ドコモ |
| 8 西松建設株式会社 | 18 NTT アドバンステクノロジー株式会社 |
| 9 三菱重工業株式会社 | 19 日産自動車株式会社 |
| 10 株式会社日立製作所 | |

以上19社